

第2期多摩ニュータウン諏訪・永山地区整備計画〔住宅市街地総合整備事業〕の概要

社会資本総合整備計画の策定

多摩ニュータウンの第一次入居である諏訪・永山地区は、公共施設などのリニューアル、居住者の少子・高齢化、近隣センターの衰退化など、様々な問題が顕在化しています。

多摩市では、多摩ニュータウン再生の先駆けとして、第1期となる社会資本総合整備計画（以下、「整備計画」という）「多摩ニュータウン諏訪・永山地区整備計画」（2011〔平成23〕～2015〔平成27〕年度）を策定し、社会資本整備総合交付金〔※1〕（国の交付金制度）を活用して住宅市街地総合整備事業〔※2〕を実施してきました。

第1期の整備計画では、諏訪2丁目住宅（現ブリリア多摩ニュータウン）の建替えを拠点とし、周辺における公共施設等（自転車歩行者専用道路、公園、橋梁、児童館）にバリアフリー化を取り入れて再整備しました。その結果、誰もが歩きやすい空間が創出され、景観も明るく生まれ変わり、まちの活性化につながる大きな成果を挙げることができました。

引き続き、諏訪・永山地区において住宅市街地総合整備事業を進めていくため、東京都で進められている都営諏訪団地の建替えを新たな拠点に加え、第2期となる整備計画「第2期多摩ニュータウン諏訪・永山地区整備計画」（2019〔平成31〕～2023〔令和5年度〕年度）を策定し、2018〔平成30〕年12月に国土交通大臣へ提出しました。

これにより、国の交付金制度を活用し、更なる多摩ニュータウン再生に向けて住宅市街地総合整備事業を進めていきます。

〔※1〕社会資本整備総合交付金・・・地方公共団体等が行う社会資本の整備、その他の取り組みを国が支援することにより、交通の安全の確保とその円滑化、経済基盤の強化、生活環境の保全、都市環境の改善及び国土の保全と開発並びに住生活の安定の確保及び向上を図ることを目的とした交付金制度。

〔※2〕住宅市街地総合整備事業・・・既成市街地において、快適な居住環境の創出、都市機能の更新、美しい市街地景観の形成等を図るため、住宅等の整備、公共施設の整備等を総合的に行う事業について、地方公共団体等に対し、国が必要な助成を行う制度。

整備計画〔住宅市街地総合整備事業〕の概要

1. 計画の目標

諏訪2丁目住宅の建替えや都営諏訪団地の建替えと周辺公共施設の再整備を総合的かつ一体的に整備し、だれもが快適でゆとりのある居住を実現できるよう、良好な住環境の形成を図り、子育て世代や高齢者など、多世代が生涯にわたり安心して住み続けられるまちづくりを実現していきます。

2. 区域設定の考え方

(1) 整備地区・・・約308ha

第一次入居を中心とした、諏訪・永山地区を整備地区として設定。

(2) 重点整備地区・・・約179.4ha

〔この地区内で整備箇所を選定〕

永山駅に近接する地区をはじめ、拠点的开发区域の周辺エリアを重点整備地区として設定。また、重点整備地区は、概ね10%以上の拠点的开发等の実施が見込まれる区域を含むことが条件。

(3) 拠点的开发区域・・・約24.7ha

〔住宅等の整備が行われる区域〕

- ・諏訪2丁目住宅（2013〔平成25〕年10月完成）
- ・都営諏訪団地
- ・（仮称）都営永山団地

3. 整備計画（交付金の交付）期間

2019〔平成31〕～2023〔令和5〕年度の5年間

4. 整備箇所一覧

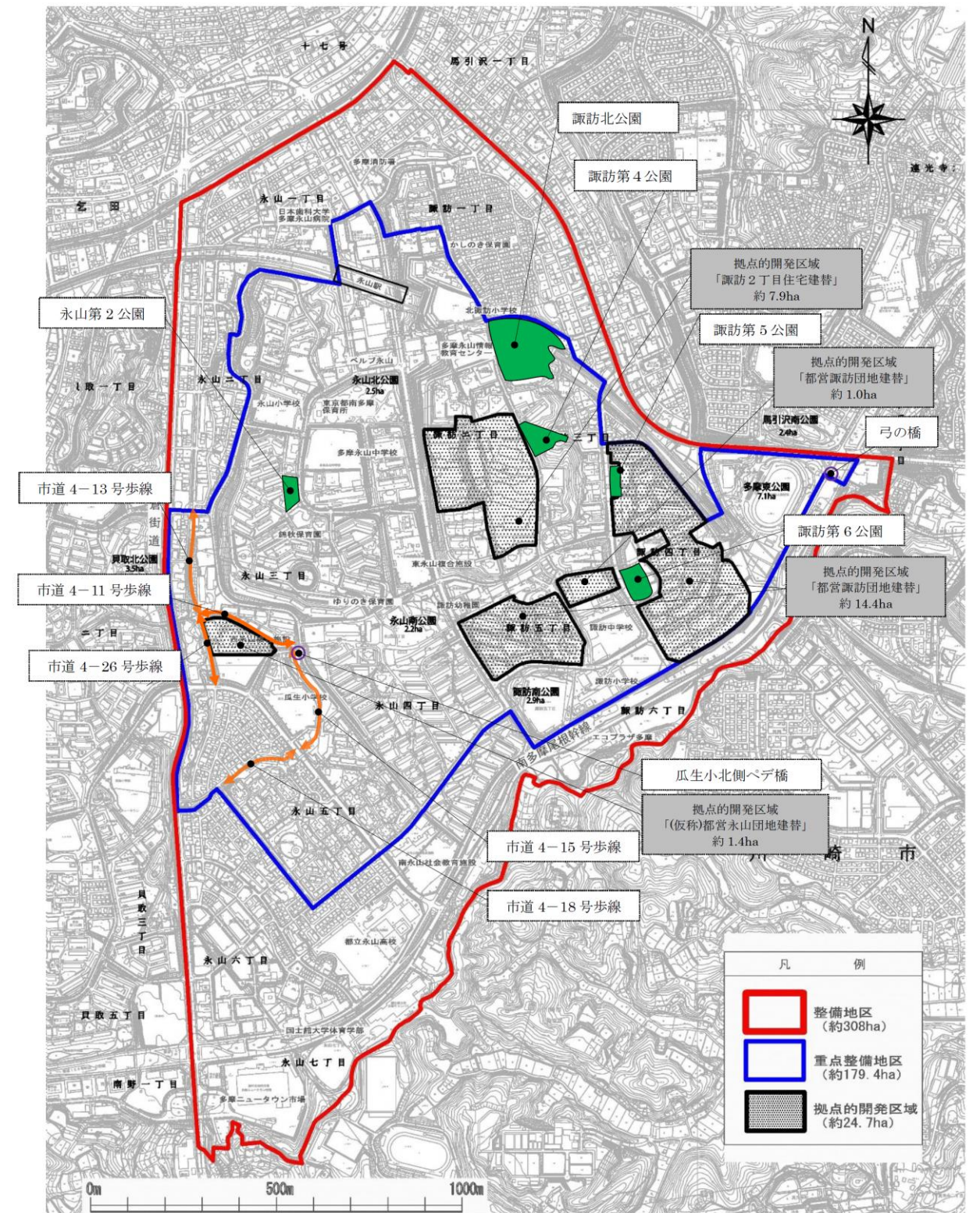
	整備箇所	整備規模
自転車歩行者専用道路	市道4-11号歩線	約330m
	市道4-13号歩線	約400m
	市道4-15号歩線	約610m
	市道4-18号歩線	約350m
	市道4-26号歩線	約170m
公園	諏訪第4公園	約0.8ha
	諏訪第5公園	約0.5ha
	諏訪第6公園	約0.6ha
	諏訪北公園	約2.9ha
橋	永山第2公園	約0.3ha
	弓の橋	約80m
梁	瓜生小北側ベテ橋	約20m

※整備規模は検討を進めていく中で変更する可能性があります。

※当初予定していた「けやき橋」「ささやき橋」「みどり橋」

「瓜生小北側ベテ橋」の工事は関連事業で実施します。

5. 整備地区計画図



自転車歩行者専用道路・・・5路線（約1,860m）

公園・・・5公園（約5.1ha）

橋梁・・・2橋（約100m）

※瓜生小北側ベテ橋は、住宅市街地総合整備事業内では設計のみ実施

